



## 病院事業決算

収益的収入および支出	平成21年度	平成20年度
病院事業収益	1,273,488,738 円	1,324,307,706 円
病院事業費用	1,261,669,060 円	1,422,166,547 円
当年度純損失	—	97,858,841 円
当年度純利益	11,819,678 円	—
当年度未処理欠損金	1,665,999,026 円	1,677,818,704 円
当年度末不良債務	682,207,924 円	749,197,817 円
資本的収入および支出		
資本的収入	11,180,026 円	27,616,021 円
資本的支出	11,180,026 円	27,616,021 円
資本的収支不足額	0 円	0 円



## 水道事業決算

収益的収入および支出	平成21年度	平成20年度
水道事業収益	289,919,410 円	293,025,028 円
水道事業費用	271,452,065 円	261,141,095 円
当年度純利益	15,842,709 円	27,080,233 円
当年度未処分利益剰余金	137,632,007 円	123,143,298 円
翌年度繰越利益剰余金	136,839,007 円	121,789,298 円
資本的収入および支出		
資本的収入	0 円	55,100,000 円
資本的支出	90,518,876 円	140,080,818 円
資本的収支不足額	90,518,876 円	84,980,818 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額90,518,876円は、過年度分損益勘定留保資金83,513,653円、当年度分損益勘定留保資金4,380,587円および当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額2,624,636円で補てんした。



## 下水道事業決算

収益的収入および支出	平成21年度	平成20年度
下水道事業収益	308,928,108 円	303,855,704 円
下水道事業費用	362,738,248 円	434,339,541 円
当年度純損失	62,980,955 円	148,490,212 円
当年度未処分欠損金	679,956,452 円	616,975,497 円
当年度末不良債務	0 円	0 円
資本的収入および支出		
資本的収入	739,784,116 円	698,205,000 円
資本的支出	906,234,516 円	849,128,560 円
資本的収支不足額	166,450,400 円	150,923,560 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額166,450,400円は、資本費平準化債15,100,000円および当年度分損益勘定留保資金151,350,400円で補てんした。

# 議会の



## 6月定例会

議決された

### 主な議案

- 議案第27号 平成21年度鶴田町病院事業決算認定について
- 議案第28号 平成21年度鶴田町水道事業決算認定について
- 議案第29号 平成21年度鶴田町下水道事業決算認定について
- 議案第30号 平成22年度鶴田町一般会計補正予算(第2号)案
- 議案第31号 平成22年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第32号 平成22年度鶴田町老人保健特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第33号 平成22年度鶴田町介護保険特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
専決第1号 平成21年度鶴田町一般会計補正予算(第8号)
- 議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
専決第2号 平成21年度鶴田町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第36号 鶴田町職員の育児休業等に関する条例及び鶴田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第37号 鶴田町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例案
- 議案第38号 鶴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第39号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
専決第3号 鶴田町税条例の一部を改正する条例
- 議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
専決第4号 鶴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第41号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 報告第1号 平成21年度鶴田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第2号 平成21年度鶴田町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第3号 平成21年度鶴田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 請願第1号 EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願
- 請願第2号 備蓄米買入れと米価の回復・安定を求める請願
- 意見書案第2号 EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書案
- 意見書案第3号 備蓄米買入れと米価の回復・安定を求める意見書案

### 概要

第2回定例会

平成22年第2回鶴田町議会定例会が、6月9日から17日までの会期9日間で開かれました。議案19件、報告3件について審議が行われ、原案どおり議決(認定3件、可決10件、承認4件、採択2件)されるところに報告を終了(3件)いたしました。今定例会では、町立中央病院、水道、下水道の公営企業会計決算が認定されていますので、平成21年度の病院事業決算、水道事業決算、下水道事業決算についての概要をご紹介します。

一般質問

編集 議会事務局

6月定例会一般質問の  
要旨をお知らせします

下山勝明議員

所属党派 政誠会

町の活性化について

①農業振興策は

答弁 山本副町長

下山議員の町の活性化についての最初のご質問であります。農業の振興策についてであります。当町の農業の生産構造は、ご存じのように、コメ、それにリンゴ、そして、転作により作付面積が拡大し、スチューベンというブドウの単一品種では、県内はもとより、日本一と自負できる生産地となっているところであり、ます。

また、野菜ではトマトやキュウリがJAに部会が組織されるなど、その取組みも強化されているところでもあります。

しかしながら、近年の経済状況の厳しさは、農産物価格にも影響し、農業経済は厳しい経営を余儀なくされております。

そのため、新作物の導入により農家所得の向上を図るため、冬季間の農業収入確保のため、「タラの芽」の栽培を実証してきたところであり、ます。

ハウス内に、タラの芽の穂木を伏せ込み促成栽培をしながら販売をするわけですが、3月3日には促成栽培の現地研修会も実施しながら周知を図ってきたところであり、ます。

また昨年は、枝豆について、極早生から晩生種までの実証圃を設け、その栽培特性等の確認もしたところであり、ます。

農家が新たな農作物を導入するには、さまざまなリスクに対する不安もあり、栽培普及には、ある程度の年数は必要と思っているところであり、ます。

今年度は、新たな作物として、質問にもありました食用ホオズキの栽培試験に取り組みこととし、鶴東館に隣接している鶴花塾のハウスにおいて育苗をしていただき、栽培を希望する、Vicウーマンや生活改善グループ、産直友の会の会員の方々に配布したところであります。

次に、リンゴを中心とした果樹複合であります。当町は、リンゴのほか、ぶどう協会を中心として、スチューベンぶどうの作付が拡大なされてきておりますが、スチューベンのほかに、サクランボや桃を導入して複合経営に取り組む農家も増えてきました。このことは、果樹複合に対する県の補助事業に、町で高上げ補助を実施してきた成果であるとも



リンゴ栽培における剪定技術や農業の知識は、果樹の複合経営を推進する上で、応用の出来る技術であります。そのことからしますと、比較的取り組みやすい環境下にあると思っておりますし、また、リンゴに偏りすぎているとも思われる果樹栽培から、危険回避とともに、夏場を含めた農業収入確保のためにも取り組みを強化すべきと思っております。

次に、特別栽培や農業生産工程管理手法といわれる、GAP（ギャップ）制度についてであります。特別栽培農産物については、当町においては数名の農家が取り組んでいるに過ぎませんし、その農家も、県の特別栽培の認証であります。「農業や化学肥料などの化学物質に頼らず、農業生産環境への負荷を低減した栽培管理手法により生産された農産物」を認証する、いわゆる有機JASの認証取得による生産までには至っていないというのが現状であります。

農業生産工程管理手法といわれる、GAP制度であります。これは農業生産を行う上で、関係した法令等の内容に則した点検項目に沿って、各工程の正確な実施、記録、点検、評価を行う改善活動であります。農家がGAP制度に取り組むことは、結果として、食品の安全性、環境の保全、労働の安全確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資することになりますし、何よりも、消費者や実需者の信頼関係の確保が、より期待されることとなります。

このGAP制度の日本型、いわゆるJGAPにあっても、知名度も然り、その必要性の認識もこれからであると思っております。

平成18年の食品衛生法の改正により、ポジティブリスト制度の施行時に、JGAPの制度概要や必要性についての情報提供もしたところであり、取り組みはこれからであると思っております。

農業者や情報提供の研修会などにより、制度の必要性の意識の醸成を図り、特別栽培やJGAPに取り組み農家の拡大に努めたいと思っておりますし、当然のことながら、取組農家による組織化や有利販売への支援は検討されてしかるべきと思っております。以上答弁とさせていただきます。

②若者の定住促進について

答弁 中野町長

当町は津軽平野の中心部に位置しております。米とリンゴを基幹作物とした農業をはじめ、誘致企業ではルネサスハイコンポネツ、近年では大規模小売店が進出するなど、農業環境はもとより、町内あるいは隣接市町で働く方々にとっても公共交通や通勤等で比較恵まれた

町であります。社会生活の基本である衣、食、住。衣類はさておき、でも、食は食べるとい意味と同時に職業の食とも例えられ、そして住まいがあり、それに教育や福祉サービスが加わることで、その町の住み良さ、ひいては定住に繋がるものと考えられます。

はじめに当町の人口動態であります。議員がご発言ございましたように昭和45年と平成17年の国勢調査人口を比較して見ますと、1万7620人から1万5218人と36年間で2402人、13.6%の減少となっております。年齢構成別では、15歳未満が3000人減で59.2%の減少、15歳以上64歳未満のいわゆる生産人口では22177人減で19.7%の減少であるのに対し、65歳以上の高齢者人口は2814人増で221.6%の増加となっております。世帯数は592世帯増の15.6%の増加となっております。他の自治体と同様に、当町においても15歳未満の減少率と65歳以上の高齢者の増加率が大きいところではあります。幸いにも生産人口の減少率は低い水準で推移しております。

これらの状況を踏まえ、町では若い方々が安心して暮らすことができる環境づくりに努めております。

まず、若者の定住の促進の一つの考え方として、企業の誘致による雇用の場の確保があげられますが、近年の社会経済は、一昨年のリーマンショック以来、大手、中小を問わず、企業はもとより、農業環境も非常に厳しい環境下にあります。

新聞報道等により、緩やかな回復傾向にはあるというものの、企業誘致を含めた雇用の場の創出

は、極めて厳しいと思うところでありませんが、当町への企業誘致までは叶わずとも、通勤の範囲内の青森市や弘前市、あるいは五所川原市などへの企業の誘致も期待したいところであります。

雇用の場の創出の考え方からしますと、自らによる仕事、いわゆる自営業の生業も、早晚考えられるところであります。そのことからしますと、農業への参入もまた若者の定住促進には大いなる可能性があるものと思っております。農業参入による定住促進の可能性を大きくするためには、何よりも安定した農業収入の確保とともに、より参入しやすい環境づくりが重要であると思っておりますし、そういうことからしますと、町の「農業後継者新規就農助成事業」とともに「町みどりの会」の存在意義も大きいものと思っております。

次に、子育てしやすい環境づくりとして、誕生証書交付と保健師による子育て支援、絵本の配布と読み聞かせから始まり、保育料については、国の基準が8階層で10万4000円の上限であるのに対して、当町では4階層で3万円の上限とし、保護者の負担軽減を図っているところであります。就学前児童数も年々減少し、5年後には18%減の470人台に減少することから、子ども手当も考慮をしながら保育料の中階層の更なる軽減措置の検討を含め、子どもの出生時から義務教育まで総合的な支援体制づくりが必要なものとして認識しております。

また、各小学校には放課後子ども教室や児童クラブを設置し、親御さん方が安心して働ける環境づくりに

努めるとともに、義務教育の期間は早寝早起朝ごはん運動に加え、読書運動に力を注ぎ、西北一の学力向上を目指し、豊かな心を育む人づくりに力も注いでおります。

平成4年度からは第3子目以降から100万円を給付する児童育成支援金、本年度からは0歳から就学前までの乳幼児の医療費の無料化を実施するなど、町独自の事業を行っております。今後、我が国の人口は2050年には1億人以下に減少する予測が報じられており、地方自治体では少子高齢社会が一層進展し、既に人口減少社会を迎えている地域が多く存在するなど、少子化に歯止めをかける対策が地域社会の維持と発展のため、不可欠になってきているものの一自治体だけの取り組みには限界があり、このことは、日本全体の問題でもありますので国を挙げて取り組みむべき課題と受け止めております。

次に住まいの対策では、昭和46年度の駅東団地建設事業をはじめとして現在、261戸の公営住宅を備えるに至っているほか、昭和61年から開始されたみどり団地を中心に199戸の新たな町内が形成され、若者の定住化対策の一端を担っているところであります。しかしながら、一部の町営住宅については築30年以上経過し、老朽化が著しく建て替えの時期を迎えていることから、国の公営住宅建設補助事業等を活用しながら、公営住宅建設計画を今年度策定する予定であり、住宅建設基金等を活用しながら後世に債務を負わない建設計画とすることや、歩道の設置、融雪溝整備など住む人に優しい住宅

建設を目指しております。

また、平成23年度に県住宅供給公社から町に移譲が予定されている、みどり第三団地の残地区画を活用した住宅対策を検討しているほか、隣接市町へのアクセス道路整備も重要課題として取り組む必要があり、若者から高齢者世帯まで、町民の要望に沿った魅力ある定住化対策に努力してまいり所存であります。

今年3月に発表された一人当たりの市町村民所得では、西北郡のいずれの自治体も減少する中で、唯一我が町が僅かながら増加に転じているなど、これまでの諸施策が実を結びつつあるのではないかとそのように思っております。少しずつなりとも上向きの成果が上がったのだと認識をしておるわけであります。

町の繁栄をもたらす源はそこに住む方々であり、今後も若い方々が子育てしやすい安心して働ける環境づくりに配慮し、鶴田町に住んで良かった、鶴田に生まれ良かった、鶴田で嫁つて良かった、鶴田で長生きして良かったと町民一人ひとりが笑顔あふれるまちづくりに鋭意努力してまいりたいと考えております。

## 町長選出馬は

答弁 中野町長

私の町長選のことのご質問でございますが、お答えをさせていただきます。私個人としては、新聞報道によりますと最後の集大成として臨むと、こういうコメントがあったというご質問でございます。まったくその通

りでございます。ですから、当選させていただきます。これまでの経験というものを活かして全力投球をして命を懸けてのまちづくりに取り組む所存でありますのでよろしくお願ひ申し上げます。また、公約についてもご質問の中にございました。5つの公約を掲げさせていただきます。10期目の4年間でどのようにするつもりなのか。ということでございますが、それは公約に謳っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。思っております。なお、ただいま申し上げましたが、町民一人ひとりが健康で長生きをし、そして、笑顔あふれるまちづくり。それがためにも農家所得の向上にも当たっていかなくてはならないし、そしてまた観光振興にも力を入れていかなければならない。このことは下山議員のご質問の中にも触れられておりますが、新幹線が開業するわけでありますので、鶴田町には日本一長い鶴の舞橋があるし、東北でも有数の津軽富士見湖があるし、そして町民が植えてくれた2000本の桜、10年、20年後には弘前には及ばないかもしれないが、この地域では正に桜の町鶴田。全国版でPRをしながら、おおよそ100万人ぐらいお客さんが来てくれるような、そういう桜祭りも構想の一つとして取り上げる必要があるのではないかなど。多くの方々が鶴田町にお出でいただくことによつて町が、元気が出ますし、またそれに呼応する意味においても商工会とも連携を取りながら、いろんなものの販売にも取り組み、所得向上にも当たっていかなくてはなら

い。とそういうにも思っております。そして公約にもありますように、一にも二にも健康で長生きをするということが一番の財産でございますので、一層健康率日本一を目指しながら健康で長生きのできる町そういうようなものを目指してまいりたいと思っております。今後とも一層のご支援のほどお願い申し上げます。ご質問の中にございましたが、下山議員から大変温かい感謝の言葉も申し上げられました。私の方から感謝をしなければならぬ。いろいろ今任期4年間で、ご指導ご教訓を頂いたことに改めて高い所からですが御礼申し上げます。ありがとうございます。リーダーシップのこともございましたけれども、このことはまあ今更申し上げるまでもございません。合併は私一人ではやるものでもなし、やるべきでもない。だから議会の方でも合併促進特別委員会を設置しながら鶴田町の将来を考えて、議員の方でも合併促進特別委員会をつくりながら、これに当たったところでございますが、板柳町の合併の場合も99パーセントこの合併は成功するだろうと当時のことを今思い出しておりますが、県の時の課長もそのような話をされたが、やっぱり合併は相手があるものでございますので、一票差で板柳町の場合は合併が壊れたという、そういうことは今更申し上げます。もうございませぬし、また、申し上げたくないところでございますけれども、ご質問がありましたのでそういったことで合併が板柳の場合も駄目になったし、五所川原市の場合も議会の方でも代表として五所川原市側の議

員ともいろいろ協議を重ねたが、あのような不調になったということではございません。リーダーシップがなかったということの御指摘もございましたが、今申し上げてもいいと思えますけれども、私なりに個人的に板柳の力のある議員とも話をしたこともありますし、また、五所川原市の場合も力のある議員ともそれなりに話を進めたことを報告させて答弁とさせていただきます。

## 新谷賢剛議員

所属党派 日本共産党

## 中野町長の町政運営の姿勢について

①中野町長は自分の都合で町民を振り回すが、町民はたまったものでない。あつてはならないことである

②アグネスチャンの講演会の日にちに町内地域等の事業・行事を控えるようにと達した理由は何かまた、その根拠は何か

## 町として核兵器のない世界へ向けて一層の取り組みを展開すべき

①核不拡散条約(NPT)再検討会議は全会一致で採択した最終文書で「核兵器の完全廃絶に向けた具体的な措置を含む核軍備撤廃」に

関する「行動計画」に取り組みむとで合意した。行動計画への見解を問う

②町は核兵器廃絶への具体的取り組みのひとつとして、夏の原水爆禁止世界大会への参加を考えるべきである

### 答弁 中野町長

町の各種事業等の推進につきましては、関係機関、団体をはじめ多くの町民の皆様方のご理解、ご協力を賜り大変お世話になったことを改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。何の行事をやるにしても、鶴田の町民はみんないろんな関係団体とも協力してくださる。このことにいつもそのように感謝しておるところでございます。

日頃より町の行事日程については、今は共働きの時代でもあり、できる限り多くの皆さんがご参加いただけるよう、また仕事の妨げにならないよう時期等に配慮しながら、日程を決定するよう関係課等には指導をし、更には関係機関に申し入れをするなど配慮してきたつもりであります。ご質問のように配慮に欠けるところがあったとするならば大変申し訳なく思っております。

5月30日に開催した鶴の里健康づくり推進大会につきましては、当初、農閑期の2月頃を予定し、アグネスチャンさんにご講演をお願いしておりましたが、多忙であり、日程がなかなか取れないことや本人もがん患者の一人であり、寒い時期にはちょっと体調に厳しいというご本人の意向もあり、非常に忙しい先生でございます。でもようやく5月30日に講

演の日程調整が実現できた経過があります。

このようなことから時期的にどうしてもやむを得ない事情がございますので、結果として小学校の運動会など、ほかの行事日程と重なり変更を余儀なくされた点につきましては大変申し訳なく思っております。今後は、ご指摘にありますように十分配慮しながら日程調整をしてまいります。なお、運動会のことにつきましては、この後、教育長に答弁させていただきます。

アグネスチャンの講演会の日にちに町内地域ごとの事業、行事を控えるようにと達した。その理由は何か。また、その根拠は何か。というご質問でございますが、5月30日開催の鶴の里健康づくり推進大会につきましては、開催チラシの毎戸配布及び各種総会等を利用しての開催趣旨や当日の内容などを説明しております。決して町内地域ごとの事業や行事を控えるようにというお願いなどとしておりませんことを報告申し上げます。このことは、担当課長からも聞きましたが、そのようなことはなかったという報告でもございました。

次に、町として核兵器のない世界へ向けて一層の取り組みを展開すべきであるというご質問でございますので、去る5月29日、国連本部で開催された核不拡散条約再検討会議において、「核軍縮」「核拡散防止」「原子力の平和利用」の3分野の具体的な行動計画を盛り込んだ核兵器のない平和で安全な世界に向けて最終文書が全会一致で採択されたところであり、2020年までに核兵器廃絶を目指すことが合意されており

ます。

2005年の核不拡散条約運用検討会議では最終合意に至らなかった経緯からいたしますと大変喜ばしいことであり、世界的に核兵器廃絶のための努力が大きく実現に向けて動き始めているものと受け止めております。

このことは、核保有国の中で唯一核兵器廃絶を国家目標に掲げ、プラハで演説をされたアメリカ合衆国オバマ大統領の発言に端を発し、世界を大きく動かしただけでなく、ともに、これを機会に政府も唯一の被爆国として、より一層の平和の尊厳を全世界に訴え、核兵器の完全廃絶に向けて努力してほしいと願うものであります。

町は核兵器廃絶への具体的取り組みの一つとして、夏の原水爆禁止世界大会への参加を考えるべきである。ということでございますが、我が町も恒久平和を祈念し、核兵器廃絶と平和の町を宣言した記念碑も建立しておりますが、去る4月20日には、今回の核不拡散条約再検討会議



### 答弁 小笠原教育長

新谷議員にお答えいたします。「鶴の里健康づくり推進大会」が去る5月30日に開催されました。その行事のために町内地域等の事業、行事を控えるように達したことはございませんけれども、大勢の町民が参加する町の大きな行事なので、大会の趣旨等については校長会で説明しております。

校長会への説明は、趣旨のほか期日、いつやるのか、それから講演会の講師について、昨年の秋に行っており、また、内容が固まったときにはその都度お知らせしてきました。

校長先生方は、町民の健康づくりのために大会の趣旨を理解されて、非常に配慮してくださったものと感謝しております。早目に期日が分かっていたので、そのことを配慮し、今年度の計画には運動会の期日を最初から組み込んで、対応してくれましたので支障がなかったと聞いております。

## 下山勝明議員